

**全国一斉「高齢者・障害者の
人権あんしん相談」強化週間**

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障がい者理由とする差別など高齢者・障がい者をめぐる人権問題の解決を図るため、左記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土曜日・日曜日も相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

◆日時 9月5日(月)～11日(日)

午前8時半～午後7時

※土曜日・日曜日は午前10時から午後5時

◆場所 高知地方法務局人権擁護課または各支局

◆内容 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族などによる経済的虐待、就業差別、障がいを理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障がい者をめぐる人権問題 ※相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎088-822-3503

☎0570-003-110

(全国共通ナビダイヤル)

電話はおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

ただし、平日の午後5時15分以降の時間および土曜日・日曜日の全時間は本局(人権擁護課)につながります。

**心配ごと・困りごと、
人権・行政相談所の開催**

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどろ、人権侵害や行政に関する相談など、1人で悩まず気軽に相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。(予約不要)

◆開催日時・場所

●8月9日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

総合センター(佐賀支所前)

●8月19日(金)午前10時～正午

保健福祉センター(本庁前)

●8月19日(金)午後1時～3時

大方町民館

○お問い合わせ

本庁 住民課 人権啓発係

☎43-2800(課直通)

無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、家庭や職場、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。

近年町内でも悪質商法による高齢者の被害や、多重債務を抱える方の相談も増えています。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

9月1日(木)午後1時～3時

総合センター(佐賀支所前)

※相談時間は1人30分以内

(事前予約制)

※相談は無料、秘密は厳守します。

○お申し込み・お問い合わせ

本庁 住民課 人権啓発係

☎43-2800(課直通)

本庁 産業推進室 商工観光係

☎43-2113(課直通)



「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を募集します

高知県ではノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある方もない方もともに支え合い、安心していきいきと暮らせる「共生社会」の実現を目指して、さまざまな取り組みを進めています。

今年も、障がいや障がいのある方に対する理解を深めるために、体験作文とポスターを募集します。多数の応募をお待ちしています。

◆応募期限

9月7日(水)必着

◆応募資格

●心の輪を広げる体験作文
県内に住む小学生以上の方
(特別支援学校の小学部、中学部および高等部の児童生徒を含む)

●障害者週間のポスター
県内に住む小学生および中学生
(特別支援学校の小学部、中学部の児童生徒を含む)

※詳しくは、左記担当課までご連絡ください。

○お問い合わせ

高知県地域福祉部障害保健福祉課

☎088-823-9663